



(七飯町のウェブサイト)

(仮称) 仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」の 縦覧及び住民説明会のお知らせ

[トップページ](#) > [行政情報](#) > [行政情報トピックス](#)
 > (仮称) 仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び住民説明会のお知らせ

2024年4月23日

JR東日本エネルギー開発株式会社が計画する「(仮称) 仁山高原風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧いたします。

事業名称
(仮称) 仁山高原風力発電事業

対象事業実施区域
七飯町及び北斗市

縦覧場所
七飯町役場本庁舎（政策推進課）、大沼出張所、大中山出張所

縦覧及び意見書受付期間
4月23日（火）～6月10日（月）※土・日・祝日除く

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投入か、下記のお問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。

縦覧・意見書受付時間
8時30分～17時15分

インターネットによる公表
JR東日本エネルギー開発株式会社のトップページ内、お知らせ欄の【環境アセスメント】に掲載します。
[JR東日本エネルギー開発株式会社ホームページ](#)

※縦覧開始日（4月23日10時）より閲覧可能となります。


住民説明会

第1回 日時：5月14日（火）14時から
会場：大沼婦人会館
第2回 日時：5月14日（火）18時から
会場：大沼婦人会館
第3回 日時：5月15日（水）14時から
会場：七飯町文化センター
第4回 日時：5月15日（水）18時から
会場：七飯町文化センター

※説明会は1時間半から2時間程度を予定しております。
本説明会は、環境影響評価法および再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画をさせていただきます。また、大変恐縮ではございますが、御参加に当たっては、受付において、身分証明書（運転免許証等）を確認させていただきます。御不明点がある際には、下記の「事業者連絡先」までお問合せください

<問い合わせ先>

JR東日本エネルギー開発株式会社
住所：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル15階
担当：総務部広報担当（土・日・祝日を除く、9時30分から17時30分）
電話：03（6206）6076



ページの先頭へもどる

(北斗市のウェブサイト)



[交通アクセス](#)
[サイトマップ](#)
[お問い合わせ](#)

暮らし・手続き
福祉・健康
子育て・教育
安心・安全
市政情報
まち・ひと
しごと

HOME > [暮らし・手続き](#) > [環境・衛生](#) > [各種計画等](#) > 「(仮称)仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」縦覧のお知らせ

「(仮称)仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」縦覧のお知らせ

2024年4月1日

JR東日本エネルギー開発株式会社が計画する「(仮称)仁山高原風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧いたします。

環境影響評価（環境アセスメント）とは

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという制度です。

事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- 事業者の名称：JR東日本エネルギー開発株式会社
- 代表者の氏名：代表取締役社長 松本義弘
- 事務所の所在地：東京都千代田区神田須田町1-25JR神田万世橋ビル15階

対象事業の名称等

- 事業の名称：(仮称)仁山高原風力発電事業
- 種類：風力（陸上）
- 規模：発電設備出力最大38,700キロワット
- 対象事業実施区域：北斗市、亀田郡七飯町（設置予定範囲：亀田郡七飯町）

方法書縦覧場所

- 北斗市本庁舎市民部環境課（2階）、北海道渡島総合振興局環境生活課

インターネットによる公表

- [JR東日本エネルギー開発株式会社](#)

※縦覧開始日（令和6年4月23日10時）より閲覧可能となります。
縦覧開始以前は表示されません。ご了承くださいませ。

縦覧期間

令和6年4月23日（火曜日）から令和6年6月10日（月曜日）まで

意見書受付期間

令和6年4月23日（火曜日）から令和6年6月10日（月曜日）まで

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見書受付終了日までに、縦覧場所の備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。

縦覧・意見書受付時間

土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分から17時まで

〈住民説明会について〉

- 日時
令和6年5月11日（土曜日）18時30分開場
- 場所
北斗市総合文化センター かなで～る 大会議室
住所：北斗市中野通2丁目13-1

〈お問い合わせ先〉

JR東日本エネルギー開発株式会社
住所：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル15階
担当：総務部 広報担当（土・日・祝日を除く、9時30分から17時30分まで）
電話：03（6206）6076

トピックス **更新情報** **イベント情報**

2024年4月1日
[「\(仮称\)仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」縦覧のお知らせ](#)

2024年4月1日
[「\(仮称\)仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」縦覧のお知らせ](#)

2024年4月1日
[市税等の納期限について](#)

2024年4月1日
[地方税・住民税システムによる納付方法の拡大について](#)

2024年4月1日
[市税等の納付方法について](#)

2024年4月1日
[不妊治療費（先進医療）助成事業について](#)

2024年4月1日
[令和6年度北斗市休日当番医](#)

2024年4月1日
[法律相談](#)

2024年4月1日
[ごども産後センターを新設します～妊娠・出産・子育てのお悩みを一緒に考えます～](#)

2024年3月28日
[空き家バンク](#)

[RSS](#) [もっと見る](#)

(森町のウェブサイト)



ホーム
お知らせ
分野から探す
観光ガイド
森町の紹介

町長室から

町長あいさつその他、
交際費執行状況など

森町について

- ▶ 町へのアクセス
- ▶ 森町のあゆみ
- ▶ 憲章や宣言
- ▶ 町章やシンボル
- ▶ 人口世帯数
- ▶ 町の条例・規則



水産資源の増大に取り組んでいます。 子育て世代を応援しています。

もしもの時でも冷静に

- ・ 防災情報
- ・ 気象情報
- ・ 休日当番医
- ・ 公共機関電話帳

新着情報
観光・イベント
採用情報・募集
入札情報

- ・ もりまちさくらまつり歌謡ショー開催時の駐車場について (2024年4月23日 図書館)
- ・ 図書館5月行事「母の日のおはなし会(絵本の読み聞かせ)」について (2024年4月23日 図書館)
- ・ 図書館だより「今月の本棚 令和6年5月号 (2024年4月23日 図書館)
- ・ 野犬掃どうの実施及び犬のフン尿について (2024年4月22日 住民生活課)
- ・ 森町複合施設整備基本構想を策定しました (2024年4月22日 総務課)
- ・ 【防災無線放送文】春のクリーン作戦について (2024年4月19日 防災交通課)
- ・ 森町学校給食センター給食だより(献立表) (2024年4月19日 給食センター)
- ・ 森町高齢者福祉総合計画(森町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)の策定について (2024年4月19日 保健福祉課)
- ・ 令和6年4月26日入札【質問回答2】消防指令システム整備工事 (2024年4月19日 契約管理課)
- ・ 地域おこし協力隊を募集します (2024年4月19日 企画振興課)

RSS Atom
>>新着記事一覧

イベントカレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

◀前の月 | 一覧へ | 次の月▶

暮らしの便利帳

- ▶ 郵便番号早見表
- ▶ 相談窓口一覧
- ▶ 町内の医療機関
- ▶ ごみカレンダー
- ▶ ごみ分別大事典
- ▶ 保健カレンダー
- ▶ リンク集

広報

- ▶ 広報もりまち
- ▶ 防災無線放送文
- ▶ 公式YouTube
- ▶ 公式Facebook



左のQRコードからスマートフォンサイトへアクセスできます。

【広告】 「(仮称)仁山高原風力発電事業」方法書縦覧のお知らせ
【PR】 森町ではテキスト広告を募集しています。

分野から探す

	暮らし・防災	戸籍・登録 税金 ゴミ・環境 子育て ペット 上下水道 町営住宅 防災・交通 消防
	健康・福祉・保険	年金・保険 健康・医療 福祉・介護 施設 国保病院
	教育・文化	学校教育 社会教育 給食センター 文化財・史跡 ストーンサークル スポーツ・レジャー 図書館
	産業・入札情報	契約管理 建設・道路 農林業 水産業 商工労働
	行政・まちづくり	森町の紹介 まちづくり・政策 情報化推進 マイナンバー制度 予算・決算・財政 統計・広報 職員の採用 選挙 議会
	観光・魅力	観光・イベント 名所・体験

国土利用計画法
に基づく
土地取引の届出について

お問い合わせ

代表電話番号 **01374-2-2181**

メールによる問い合わせ **問い合わせフォーム**

森町へのお問い合わせは、上記申請フォームをご利用ください。

facebook
いいね!をのぞいて「お友達」をフォロー!









ページの先頭へ

Copyright © 2000- 北海道森町 All Rights Reserved.
 〒049-2393 北海道茅部郡森町字御幸町144番地1 代表電話番号01374-2-2181

組織一覧 | このサイトの利用について | リンク集 | 相談窓口 | お問い合わせ | サイトマップ

(当社ウェブサイト)

JR東日本エネルギー開発株式会社
JR - EAST Energy Development Co., Ltd.

home

会社概要 | ミッション | 私達の挑戦 | 交通アクセス | お問い合わせ | 採用情報

環境アセスメントについて INFORMATION

「(仮称) 仁山高原風力発電事業」に係る環境影響評価方法書の公表及び縦覧について

北海道亀田郡七飯町における「仁山高原風力発電事業に係る環境影響評価方法書」(以下、方法書)を、環境影響評価法に基づき公表します。

※方法書は、2024年4月23日(火)午前10時00分～2024年6月10日(月)午後5時00分までの期間中は閲覧が可能です。
 ※閲覧期間を過ぎた場合は表示できません。
 ※閲覧期間中でも、ご使用のブラウザ、プラグインが対応していない場合は表示できません。
 ※意見書以外は、ダウンロードしての閲覧や印刷することはできません。

表紙
 目次
 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 第2章 対象事業の目的及び内容
 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
 第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
 第5章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 資料編
 要約書
 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について・意見書様式

方法書の縦覧

縦覧場所
 北海道渡島総合振興局環境生活課
 七飯町役場 本庁舎(政策推進課)
 七飯町役場 大沼出張所
 七飯町役場 大中山出張所
 北斗市役所 環境課
 森町役場 本庁舎

縦覧期間
 2024年4月23日(火)～2024年6月10日(月)
 (土・日・祝日を除く開庁時)

意見書受付期間
 2024年4月23日(火)～2024年6月10日(月)
 (当社宛に郵送の場合、2024年6月10日(月)当日消印有効)

意見書には、必ず住所・氏名(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)をお書きください。
 環境影響評価方法書に対する意見の内容及びその理由を書いてください。
 住所、氏名、対象方法書の名称、意見の内容及びその理由を記入してあれば、環境影響評価方法書に対する意見書の用紙を使用しなくても結構です。

お問い合わせ先
 JR東日本エネルギー開発株式会社 担当:総務部 広報担当

○ご意見記入用紙

「(仮称) 仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「(仮称) 仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函いただくか、下記住所あてに郵便にてお送りください。

【意見書の提出先】 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-25 JR 神田万世橋ビル15階
JR東日本エネルギー開発株式会社 総務部 広報担当 宛

【意見書の提出期限】 令和6年6月10日（月）〔当日消印有効〕

「(仮称) 仁山高原風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する意見書

令和 年 月 日

お名前

法人その他の団体にあっては、
法人名・団体名、代表者に氏名

ご住所

法人その他の団体にあっては、
主たる事務所の所在地

ご記入欄 (日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

注1：なお、ご記入頂いた情報は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、適正に取り扱うことと致します。
また、環境影響評価法に基づく手続きのみに使用し、他の目的に使用することはございません。
注2：この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4サイズ）の用紙をお使いください。